

防災行政無線をFM化

本市のアナログ方式防災行政無線は、電波法関係法令の改正により、2022年12月以降使用できなくなりました。アナログ方式を使用している自治体では、デジタル方式への移行など、それに代わる新たな設備を整備しており、市では、コミュニティエフエムの電波を活用し整備しています。

防災行政無線の現状

防災行政無線は、災害時における緊急情報のほか、行政情報や地域のイベント情報など、市民の皆さんへの情報伝達手段として重要な役割を果たしています。現在、市で使用している防災行政無線はアナログ方式で、合併前の九つの町から引き継がれたものです。

05年、国の電波法関係法令が改正され、アナログ方式の防災行政無線設備は、22年12月1日以降、使用できなくなります。

電波法関係法令の改正によりFM方式を推進

近年、全国的に大規模な災害が発生し、その教訓から、防

災体制の見直しなどが実施されています。特に、緊急情報などの情報伝達手段を整備し、確実に市民の皆さんへ情報を伝達することが求められています。

市では、緊急情報などを確実に周知し、市民の皆さんの生命や財産を守るため、屋外への放送を継続する必要があります。ことから、アナログ方式に代わる情報伝達手段を検討。

FM化整備の概要

市では、緊急情報などを確実に周知し、市民の皆さんの生命や財産を守るため、屋外への放送を継続する必要があります。ことから、アナログ方式に代わる情報伝達手段を検討。

市は、20年度から防災行政無線のエフエム化に向けた整備を開始。1月からは現在の防災行政無線の屋外放送設備を更新し、はつとエフエムの電波が受信できる設備への切り替え作業を各町ごとに実施しています。

東日本大震災の経験をもとに、登米コミュニティエフエム（通称：はつとエフエム）を新たな情報伝達手段の一つとして位置付け、これまでにコミュニティエフエム中継局の整備や緊急告知ラジオの市内全世帯への貸与、デジタル方式へ切り替えた場合とはつとエフエムの電波を活用した場合の事業費などを比較し検討

市内にある395局の防災行政無線を、当初21年4月からとはつとエフエムを活用した方式に切り替える予定でしたが、作業が遅れが生じたため、4月以降、切り替え作業が終了した町域から順次、運用を開始します。作業の終了は5月上旬を予定しています。

今後は、災害などの緊急情報については、これまでどおり総務部総務課またははつとエフエムから放送し、行政情報や地域のイベント、健診のお知らせなど各町域ごとの情報は、まちづくり推進部まづくり推進課で情報を集約し、市内で放送時刻を統一して、はつとエフエムから放送することになります。

整備にあたっては、試験放送などで皆さんにご迷惑をお掛けする場合があります。特に、4月以降に実施する各町域ごとの切り替え作業中は、2日程度、屋外向けの行政情報は放送できませんので、ご理解

をお願いします。その間は、はつとエフエムで放送する行政情報をお聴きください。なお、切り替え作業中に緊急情報を放送する場合は、現在の防災行政無線を使用して放送します。

時報(チャイム)の時刻、回数やメロディー(曲目)もエフエム化に伴って市内で統一します。

FM化整備に伴うお願い

防災行政無線のエフエム化



■エフエム化による変更点

放送種類	変更前	変更後
緊急情報	災害情報や避難情報、火災情報などを随時放送	放送内容に変更はありません
時報(チャイム)	各町域ごとに定めている時刻(朝、昼、夕方、夜間)にメロディーを放送	市内全域統一。時刻は、朝：午前6時、昼：正午、夕方：午後5時の1日3回。メロディー(曲目)も市内で統一
定時放送(行政情報)	交通安全運動や有害鳥獣駆除実施告知、地域のイベントの開催告知など、各町域ごとに定めている時刻に放送	市内全域統一。時刻は、午前7時、午後6時の1日2回。全市のなものを中心に、イベントの開催告知などを放送。放送すべきものがない場合は定時放送は実施しません
臨時放送	地域一斉清掃の案内やイベントの中止案内など、各町域ごとに定時放送以外の時刻に放送	あらかじめ情報を提供すれば、定時放送以外の放送も可能
その他	・登米町や米山町など市内の一部地域で使用している屋内用の「防災行政無線戸別受信機」は使用できなくなります ・08年度に希望者へ有償配布した「防災ラジオ」の防災行政無線機能は使用できなくなります	

■放送設備ごとの放送の有無

放送設備	緊急情報(随時)	時報(1日3回)	定時放送(行政情報)
屋外放送設備	放送します	放送します	放送します
緊急告知ラジオ	自動起動し放送します	自動起動での放送はしません	自動起動し放送します

「伝えたい」が伝わる防災行政無線に

Interview

防災行政無線がエフエムの電波を活用した方式に変わることになり、現在、準備を進めています。運用開始は切り替え作業が終了した町域からとなりますが、はつとエフエムでは、4月1日から防災行政無線に対応した内容で放送を開始する予定です。

防災行政無線は屋外で流れるため、ラジオとは違った話し方が求められます。反響して聞こえづらくなりにくく、しっかり言葉を区切り、ゆっくり話すことを意識して、「伝えたい」が伝わる防災行政無線にしていきたいです。また、防災行政無線の放送中も違和

感なくラジオを聞いてもらえる工夫も必要だと考えています。

ラジオが防災行政無線で流れるということは、防災行政無線がラジオで流れるということです。今まで防災行政無線が流れたら、「テレビを消して、窓を開けて」とやっていたのが、これからはラジオをつけることで解消されます。各世帯に貸与されている緊急告知ラジオをぜひ活用してほしいです。

いざという時すぐに緊急情報を聞いてもらえるよう、私たちも「普段から耳にするラジオ」になれるよう取り組んでいきます。



登米コミュニティエフエム
企画制作部チーフディレクター
佐藤 万里子さん

FM化で変わること

現在の防災行政無線は、緊急情報や行政情報など市内全域への放送の場合は総務部総

務課、地域のイベントや健診のお知らせなど各町域ごとの情報については、各総合支所市民課の担当者が放送しています。

■町域別エフエム化切り替え作業工程表

町域名 (防災行政無線数)	4月																														5月				
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5							
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							
迫町 (57)																																			
登米町 (23)																																			
東和町 (76)																																			
中田町 (51)																																			
豊里町 (27)																																			
米山町 (61)																																			
石越町 (25)																																			
南方町 (44)																																			
津山町 (31)																																			
計 (395)																																			

※作業スケジュールは予定です。天候などの影響で変わる場合があります